

安全報告書

2023 年度版



鹿島臨海鉄道株式会社

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全に関する基本的な方針	2
3. 安全の価値観	2
(1) 安全の理念	2
(2) 安全の定義	3
(3) 安全目標	3
(4) 安全行動指針	3
4. 重点実施項目	3
(1) 大事なものを守るための安全活動	4
(2) 安全を支える3つの柱	4
5. 事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	5
(2) 輸送障害	5
(3) 災害	5
(4) インシデント	5
(5) 行政指導等	5
6. 安全確保のための取り組み	5
(1) 安全への設備投資	5
(2) 鉄道安全実行計画の策定	5
(3) 人材教育	5
(4) 緊急時対応訓練	5
(5) 粗暴犯対応訓練	6
7. 当社の安全管理体制	6
8. 利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携	7
(1) お客さまの声ポストの設置	7
(2) テロ対策へのご協力をお願い	7
(3) 踏切事故防止をお願い	7
(4) 車内事故防止をお願い	7
(5) ホーム上での事故防止をお願い	7
(6) 列車の安全運行へをお願い	7
9. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先	7

1. ごあいさつ

日頃より鹿島臨海鉄道をご利用いただき誠にありがとうございます。また、鉄道事業に対しご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

鹿島臨海鉄道では、鉄道事業運営に関わる安全の取り組み方針を「安全の価値観」として定めています。この安全の価値観においては、安全の理念を「安全は、鉄道事業の存立基盤である」、安全の定義を「安全は人命を守ること」と位置付け、安全は常に「人命が第一である」ことを全社員で共有し旅客・公衆の人命につながる恐れのあるリスクの撲滅に取り組み、法令遵守のもと、お客さまとお客さまからお預かりしたお荷物を安全・正確・快適に目的地までお届けすることを最大の使命とし、社員一丸となって取り組んでおります。

今年度より、地域における基幹的な公共交通機関としての役割を担っていくため、「輸送の安全確保」「お客様の求める質の高いサービスの提供」「地域との連携・共生」を基本的な考え方のもとに、経営目標を「持続可能な経営基盤の確立 ～地域に信頼される鉄道を目指して～」と定め、2024年度から2026年度までの「中期経営計画（第7次）」を策定し、地域の発展に寄与し、ともに発展していくため、不断の経営努力を続け、「持続可能な経営基盤を確立」し、「地域に信頼される鉄道」を目指します。

今後も、皆様のご理解とご協力を賜りながら、お客さまに安心してご利用いただけるよう更なる安全性の向上と快適な鉄道サービスを提供できるよう尽力してまいりますので、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、お客さまや沿線の皆さまに広くご理解いただくため作成いたしました。お気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

鹿島臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 篠部 武嗣

2. 安全に関する基本的な方針

安全は、鉄道事業の存立基盤であり、旅客、公衆、社員の人命は、何よりも優先すべきものであることから、鉄道安全の面と労働安全の両面から達成しなければなりません。

当社の使命は、安全にお客さまとお客さまからお預かりした荷物を無事にお届けすることです。安全に輸送することで、お客さまから信頼され、安心してご利用いただくことで、継続して事業を営むことができ、社会に貢献していくことができます。

私たちは、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行すること、疑わしい時、危ないと思った時は、必ず列車、車両、作業を止めることを徹底していきます。

この価値観を全社員が理解し、自発的に安全活動に取り組むことで、「安全最優先」の職場風土を確立することとしています。

そのためには、事故や労働災害防止を第一に、鉄道安全実行計画に基づき取り組んでまいります。

3. 安全の価値観

当社では、安全の理念、安全の定義、安全目標、安全行動指針により鉄道運行に関わる安全の取り組み方針を「安全の価値観」として定め、取り組んでいます。



(1) 安全の理念

【安全は鉄道事業の存立基盤である】

鉄道事業者にとって、安全の確保は事業運営の根幹であり、最も優先すべき重要な事柄であります。安全を確保することにより、鉄道事業が存続し、成り立っているという考え方から、「安全は鉄道事業の存立基盤である」を安全の理念としています。

(2) 安全の定義

【安全は人命を守ること】

安全は、鉄道事業を営むうえで最も大切なものですが、特に旅客、公衆、社員等の人命については、他の何よりも優先して守るべきものという考え方から、「安全は人命を守ること」を「安全の定義」として位置づけました。

(3) 安全目標

鉄道安全：【旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象を撲滅する】

労働安全：【死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する】

鉄道安全と労働安全の両面から撲滅すべきものを明確に掲げ、安全目標としました。

鉄道安全の面から最も発生させてはいけないことは、「旅客・貨物列車に起因する旅客・公衆の人命に関わる事故・事象」であり、鉄道の安全面からは、これらを撲滅することを目標としました。

また、労働の安全面からは、社員や鉄道輸送に関わる人の触車、感電、墜落、交通事故など「死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害を撲滅する」ことを目標としました。

(4) 安全行動指針

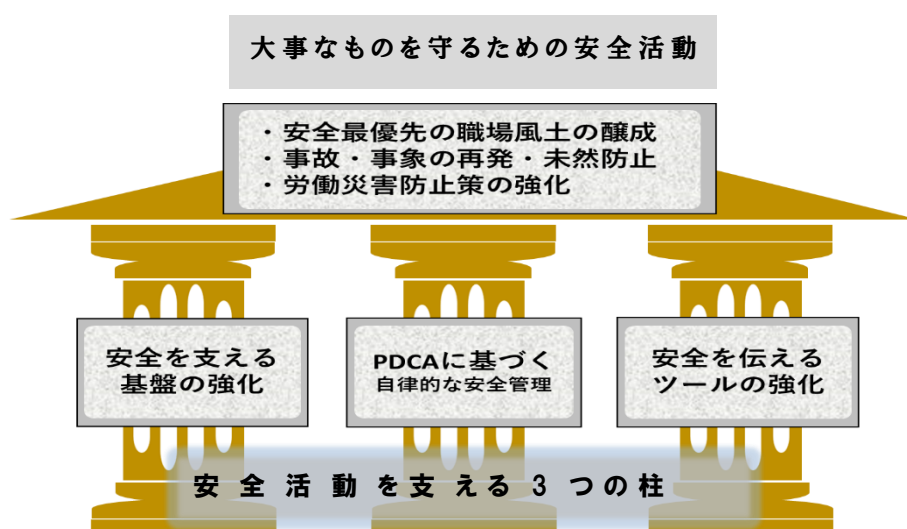
【私は、人命を第一に考え、安全確保の主役となって、常に正しい作業を実行します】

実際に安全のために行動するのは、現場・本社の一人ひとりであり、誰もが安全の主役です。

また、人命に関わる重大な事故や労働災害を起こさないことを第一とし、正しい作業を実行することが、安全最優先の行動そのものであり、これらを社員の行動指針としています。

4. 重点実施項目

「安全の価値観」を実行していくために「大事なものを守るための安全活動」として、「安全最優先の職場風土の醸成」「事故・事象の発生・未然防止」「労働災害防止策の強化」を重点実施項目として定め、それを達成するために、「安全を支える基盤の強化」「PDCAに基づく自律的な安全管理」「安全を支えるツールの強化」を「安全を支える3つの柱」にしています。これらを柱として、各現場で具体的な実行計画を立て、人命に関わる事故・事象、労働災害を発生させないため、PDCAサイクルでスパイラルアップを図りながら実行しています。



(1) 大事なものを守るための安全活動

① 安全最優先の職場風土の醸成

安全最優先の職場風土を築くために、社員全員が「安全の価値観」である安全の理念や定義、目標、行動指針を共有するとともに、事故の怖さ・安全の大切さを知り、安全のために、自らルールを正しく理解して必ず守るようにしています。

また、重大事故を未然に防止する観点から、安全の確保を優先して列車・車両・作業を止めたことに対して責任を問わないことを教育・訓練の機会でも伝え、安全意識を浸透させ、安全最優先の行動に結びつけています。

② 事故・事象の再発防止、未然防止

旅客・貨物列車に起因する事故・事象を撲滅するため、過去の事故対策に着実に取り組むほか、安全上リスクの大きい事象の要因を様々な角度から分析し、ハード・ソフトの両面から有効な対策を着実に実施していきます。特に、列車の衝突、脱線、火災などの重大な事故と、それに繋がる8つの特定事故（信号違反、速度超過、居眠り運転、手ブレーキ扱い不良、コンテナ開扉、車両部品落下、危険品漏洩、保守間合・線閉工事取扱い誤り）については、人命に関わる事故・事象に繋がる恐れのあることから、発生させないように取り組んでいます。

③ 労働災害防止の強化

労働災害防止のために、教育や危険予知訓練、5S活動などにより、「安全目標」に掲げている「死亡や重大な後遺症に繋がる労働災害の撲滅」を図るほか、現場で重点目標と取り組み事項を決めて実施しています。

(2) 安全活動を支える3つの柱

① 安全を支える基盤の強化

社員一人ひとりが「安全を最優先する」行動が取れるよう教育訓練を定期的に行うほか、自らの努力で安全を実現するという高い意識を持った次代の中核を担う人材育成を行っています。

また、リスクの大きな事故・事象の予防策を継続的・計画的に進めるほか、効果的なハード対策を進めています。

② PDCAに基づく自律的な安全管理

現場では、現場管理者が安全の取り組み状況を主体的に確認して必要な改善を行い、結果を評価するPDCAサイクルに基づいた安全管理体制を確立しています。また、本社では、現場の安全の取り組み状況を把握し改善を促進するとともに、適切なアドバイスにより、現場管理者の安全マネジメントの向上を図ることで取り組みの主体制を高めています。

③ 安全を伝えるツールの強化

安全の価値観や各取り組みを浸透させていくには、一人ひとりに分かりやすく情報提供を行う必要があります。そのため、安全マネジメント能力の向上とJR貨物グループのセフティースタラムの活用やJR東日本の事故情報を活用した安全対策を図っています。

5. 事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故（列車又は車両により人の死傷又は物損を生じたもの）

- 2023年度の発生はありませんでした。

(2) 輸送障害（旅客列車については、30分以上、貨物列車については1時間以上の遅延や運休が生じたもの）

- 2023年度の輸送障害は11件で、前年度より3件増加しました。自然災害によるものが5件、車両故障が2件、踏切支障が2件、保安装置故障が1件、ヒューマンエラーによるものが1件発生しました。

(3) 災害（豪雨、地震などによる鉄道施設や車両の被害）

- 鉄道施設では、台風13号（9月8日）の影響により、線路内への土砂流入、線路側溝より用地外への雨水流出、施工基面部の盛土流出の3件の被害があり修繕しました。
- 車両では、強風による倒木（5月6日）に列車が衝突、ATS車上装置が破損し修繕しました。

(4) インシデント（運転事故が発生するおそれがあると認められる事態）

- インシデントの発生はありませんでした。

(5) 行政指導等

- 今年度の行政指導等はありませんでした。

6. 安全確保のための取り組み

(1) 安全への設備投資

- 設備の老朽化に対する更新等を行いました。
- 安全対策等の設備整備を行いました。

(2) 鉄道安全実行計画の策定

- 本社の示した鉄道安全実行計画に基づき、職場毎の「鉄道安全実行計画」を策定し、正しい作業の実践と事故の再発・未然防止等に社員一丸となって取り組んでいます。

(3) 人材教育

- 職場毎の年間教育訓練計画に基づいた教育訓練を実施した他、JR貨物及び一般社団法人日本鉄道運転協会等で実施している各種研修等を活用し、レベルアップを図っています。

(4) 緊急時対応訓練

- 昨年度は各駅区で、鉄道安全実行計画に基づき、大洗駅・神栖駅合同脱線復旧訓練や避難誘導訓練、転てつ器不転換時の手動扱い訓練、異常時を想定した伝令法訓練を実施しました。また、JR東日本と合同による異常時訓練も実施しました。



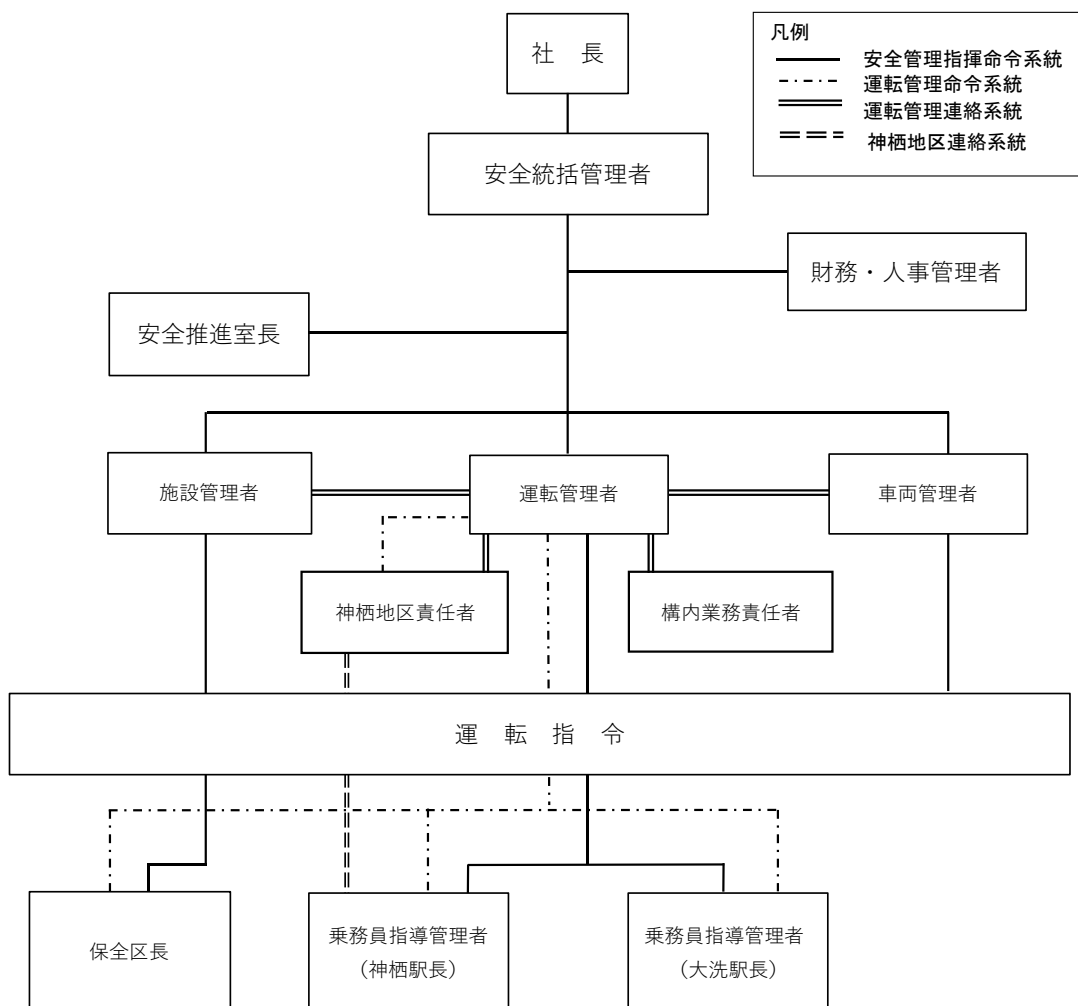
(5) 粗暴犯対応訓練

- テロ対策茨城パートナーシップ推進会議のテロ対策訓練に参加し、粗暴犯への対応方について訓練を受け、社内での訓練に活用しています。

7. 当社の安全管理体制

安全推進室長を委員長とする「安全推進会議」を毎月1回開催すると共に、運転事故等が発生した場合は、その都度、「臨時安全推進会議」を開催し、運転事故等や労働災害の防止に関する事項を審議し、対策の策定と対策の風化防止を行い事故防止の推進を図っています。

安全管理体制図



8. ご利用のお客さま・沿線の皆さまとの連携

(1) お客さまの声ポストの設置

- 利用者の皆さまの声をお聞きするために、有人駅（大洗駅・新鉾田駅）にお客さまの声ポストを設置し、安全輸送及びサービス向上に反映させています。

(2) テロ対策へのご協力のお願い

- テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。不審物を見かけたら絶対に触れず、鉄道係員・警察にお知らせください。不審者を見かけた場合も、鉄道係員・警察にお知らせください。

(3) 踏切事故防止のお願い

- 踏切の無理な横断は事故に繋がります。踏切信号機のない踏切では、手前で必ず一旦停止の上、左右を確認してから通過して下さい。踏切内での車の脱輪やエンストを起こして動けなくなった場合、踏切内に人が倒れている場合などは、列車の往来に関係なく、ためらわずに「非常ボタン」を押してください。

(4) 車内事故防止のお願い

- 列車は事故防止のため、急ブレーキをかける場合があります。お立ちのお客さまは、必ずつり革や握り棒におつかまりください。

(5) ホーム上での事故防止のお願い

- ホーム上で歩きながらのスマートフォン、携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがありますのでお止めください。

(6) 列車の安全運行へのお願い

- 線路など鉄道敷地内への無断立入り、線路への置石、緊急時以外の踏切押しボタンの使用などは犯罪行為です。絶対にお止めください。

9. 安全報告書へのご意見に対するご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。

鹿島臨海鉄道株式会社

T E L 029-267-5200

F A X 029-267-7363

E-mail email@rintetsu.co.jp

■月～金曜日 9時～17時30分（祝休日・年末年始を除く）